

# アルケデモスの訴訟活動をめぐって

—Xen. Mem. II.9についての覚書—

栗原麻子

## はじめに

クセノフォンの『ソクラテスの思い出』のなかに、アルケデモスなる人物が登場する。彼が貧困のなかからみいだされ、事なかれ主義者の富裕者クリトンのために、シユコファンテス(告訴常習者)にたいする対抗訴追をおこして、クリトンを訴訟から保護する逸話である。クリトンとアルケデモスのあいだのパトロネジ的な関係は、近年さまざまな文脈で取りあげられており、ことさらに目新しいものではない。<sup>1)</sup>

しかしながら、これまで、民主制期のアテナイの市民共同体のなかで、友愛が果たす役割を、法廷弁論について考察してきた筆者にとっては、クセノフォンがアルケデモス

とクリトンの関係を、友人の獲得という文脈で語っていることもまた、興味深いもののように思われる。

法廷で有力者のために訴訟対策として別件訴追をおこなうという行為は、法廷弁論の言説のうえでは否定的にとらえられていた。ここでは、実際にはシユコファンテスと大差ないアルケデモスの行動が、なぜ好意的に語られ得たのかを考えてみたい。

## 第一章 アルケデモスの経歴について

### 第一節 クリトンの番犬

クリトンの友人アルケデモスは、貧困の人であった。そのアルケデモスを富裕な老人クリトンの友人となしたの

は、『ソクラテスの思い出』（第一章第七節―九）によれば、ソクラテスの入れ知恵であった。

あるときクリトンは、金目当ての訴訟をおこなう人々（シユコファンテス）に閉口していた。それに対して、ソクラテスは、羊の番に犬を飼うのと同じように、「君に害を加えようと企てる連中を、君のためにふせぐことを喜びとし、またその能力のある人間をも、また養」うことを提案する。アテナイは、クリトシとの「友達づきあい」を名譽におもう人間に事欠かなかった。事実、二人は、「弁舌も達者で手腕もあり、人品いやしからぬ人間を発見する。しかも、好都合なことに、この人は、貧しく、シユコファンテスと戦うことに意欲的であった。弁舌の手腕を求めたのは、訴訟の際の応援を期待したからであり、ことさらに貧しい人間を選んだのは、クリトシの経済的な余裕によって便宜をはかり、効果的に友愛を獲得するためであっただろう。案の定、折に触れての麦、オリーブ、葡萄酒や羊毛などの生活に役立つ収穫からの贈り物や、犠牲への招待など、あくまで贈り物や供応のかたちをとった経済的な援助や、保護を恩誼に感じ、やがて、みずから援助攻撃による法廷対策をかって出た。シユコファンテスたちの悪

事や敵を探りだし、公訴を提起したのである。彼は、その弁舌の才をもって、喜んで、クリトシをシユコファンテスから防衛する役割を果たしたという。

## 第二節 「見通しの暗い」民衆のリーダー

この弁舌すぐれたアルケデモスは、クリトシのためにシユコファンテスたちを追い払うだけでなく、政治的な裁判でも活躍し、政治家としてのキャリアを積んでいった可能性がある。

第一に、四〇五年のアルギヌサイの海戦の時、遺体を回収しきれずに戻った將軍のひとりエラシニデスを告訴したのが、アルケデモスと同名の、「民衆の第一人者」であった（クセノフォン『ヘレニカ』第一巻第七章）。この人は、「見通しの暗い」と渾名され、アリストファネスの『蛙』では、アルギヌサイ海戦の後の集団ヒステリーをひきおこした民衆指導者デマゴゴスとして、その名の意味する「民衆（デーモス）の支配（アルケー）」ならぬ「地上の悪党どもの第一人者」として揶揄されている（四二五―四二〇行）。「見通しの暗い」というあだ名は、伝リュシアスの「アルキビアデスの戦線離脱について」に、小アルキビア

デスの少年時の愛人として彼の名が言及される際にも、公金横領の中傷とともに付け加えられているので、同名人と区別するための、侮蔑的な呼称であったと考えられる（第一四番弁論第二五節、およびエウポリス断片九）。「七才でまだ縁者（永久歯をもじつてか）も生えなかつた」と、アテナイに系譜のないことを冷やかされているのは、そのフラトリア導入が遅れ、すなわち出自になんらかの問題がともなっていたことをほのめかしているであろう（エウポリス断片八〇も参照）。もつとも「見通しの暗い」というような、身体的特徴をとらえた挿名といい、出自についての揶揄といい、この時期の新興政治家層にたいする、喜劇作家のステロタイプな攻撃であるので、出自の問題を真剣にとりあげるにはあたらないかもれない。この人は、四〇六／五年当時、「ヘレニカ」によれば、民衆指導者の一人クレオフォンによって創出された「二オボロス手当」の担当官を務めていた。

### 第三節 ペレクス区の人アルケデモス

同時代人にもうひとりアルケデモスの名が知られている。アイスキネス『クテシフォン弾劾』中に、親テーバイ

派として言及される、ペレクス区の人アルケデモスである（第三番弁論第一八節以下）。テーバイの信頼あつていコリュットス区のトラシユプロスト、プロクセノスを務め、三七九／七年のカドメイアのクーデターの際にテーバイ使節を務めたエルキア区のトラソン、デモステネスに匹敵する弁論家であつたアカルナイ区のレオダマス、そしてアゼニア区のアリストフォンとともに、テーバイのためにしばしば政治上の危険を冒した弁論家として言及されている。

クリトンの友人アルケデモスは、「見通しの暗い」アルケデモスカ、テーバイ派のアルケデモスの、いづれか、または両方と同一人物であつたのであろうか。クリトンに弁舌の才を見いだされたアルケデモスが、クリトンの周囲のために訴訟にかかわるうちに、「民衆のリーダー」となり、また、アルキビアデスとその息子とも接触したと考えられないこともないが、それは想像の領域に属するであらう。三人のアルケデモスを同定する、積極的な根拠はない。

それゆえ、我々は、アルケデモスが政治家としてのキャリアを形成していったという、キルヒナー以来のこの魅力的な仮説には、さしあたり留保を加えるべきであらう。『思

い出』のなかのアルケデモスのキャリア形成について確実にいえるのは、すくなくとも彼が、貧困から見いだされ、ソクラテスの友人クリントンのサークルの一員としての扱いを受けるようになったところまでである。それゆえ我々は、これらの想像を排除し、『ソクラテスの思い出』の叙述にもどって考察しなくてはならないだろう。

## 第二章 番犬か友人か

### 第一節 アルケデモスの弁明

アルケデモスは、クリントンの周囲にむらがる金銭目当ての告訴を、告訴人たちにたいして逆に公訴をおこすことによつて解決していく。告訴人にたいして對抗上、仲間あるいは人を雇つて、別件で訴訟をおこさせることは、確立した法廷戦略であつた。アルケデモスがクリントンに雇われているとみなした敵たちは、これをさげすみ、アルケデモスのことを追従者として揶揄する。ところが、あつぱれアルケデモスは、「立派な人々から好意を受けてその好意にむくい、そしてこのような人々と友達になり、よからぬ人々と不和になるのと、また、高雅な人々に悪事を働き彼らを

敵にしよう」とつとめ、悪人どもと手を組んで友達になり、善人よりもこの連中と交際しようとするのでは、どちらが一体恥であろうか（佐々木理訳）」と言ひ切つた。その筋の通つた応答を聞いて、以後、周囲のものたちは、彼にたいする態度を改めた。アルケデモスはソクラテス・サークルのなかで、クリントンの友人の一人に数えられ、そのほかのクリントンの友人たちから尊敬をうけたというのである。

この逸話は、時間順に三つの段階を踏んでいる。第一段階は、ソクラテスとクリントンが、アルケデモスをみだし、訴訟の援助を得るところまでである。クリントンが、ソクラテスの忠告に従ひ、アルケデモスをあくまで「友」として求めたことに注目したい。アルケデモスも、そのたてまえをくずさなかつた。第二段階は、経済的な援助にたいして訴訟の援助をおこなうという関係が、アルケデモスにたいする軽蔑を生む段階である。周囲の目には、アルケデモスの行動は、経済的な援助のために裁判をする、従属的な行動と映つていた。第三段階は、アルケデモスが「友」であるというたてまえを貫き通し、よつて周囲の信頼を勝ち得た段階である。

## 第二節 別件訴訟

第二段階で、周囲のものたちの目に映っていたアルケデモスは、我々が法廷弁論中にしばしば目にする、法廷戦略のために別件訴訟を提起する訴訟協力者たちそのものである。カルホーンも述べるように、クリトンの困難を見て取ったのちに、アルケデモスがさっそく訴訟対策にのりだしたことは、別件訴訟が、少なくともクセソフフォンがこのエピソードを描いた段階までには、法廷戦略として確立していたことを示している。<sup>10</sup>

しかしながら、別件訴訟は、アツティカ裁判制度の理念には適合しなかつたとすべきであろう。法廷弁論に別件訴訟が、それとして言及される際には、告発人買収の嫌疑ともなうことが多い。雇われて訴訟をおこなうことへの嫌悪感は、売文の蔑視と同根である。金銭のための訴追をアテナイ人が嫌っていたことは、告訴常習者たちと金銭とのつながりが、法廷弁論にしばしば現れることから容易に説明されよう。<sup>11</sup>

たとえ金銭とのつながりが明確でない場合でも、当該訴訟が、法廷戦術の一環であるとは、堂々と主張できること

がらではなかつた。せいぜいのところ、表向き認められていたのは、敵対する人物にたいする公訴がおこなわれる際に、告発側の援助弁論をおこなうことまでであつたようにおもわれる。ここに、訴訟協力人を組織しての別件訴訟が、法廷闘争のテクニクとして確立していながら、それが法廷の場であからさまにされる場合にはネガティブな評価を伴うという、現実と理念とのずれをみいだすことができる。アルケデモスのクリトンにたいする援助行動も「思い出」のなかでは美談にしたてあげられているが、実際の法廷では、訴訟の濫用の範疇に入り、アルケデモスは金銭目当てで富裕者に雇われたシユコファンテスの汚名を着せられてもおかしくなかつた。<sup>12</sup>

これらを考慮するならば、アルケデモスがソクラテス・サークル内で一定の立場を確保しえたのは、クリトンが当初より、一回限りの金銭の授受ではなく、おりおりの贈り物を届けるという体裁をくずさなかつたこと、しかも、クリトンにたいする従属性をアルケデモス自身が否定しきつたためであると理解される。彼は、友人（フィロス）のた

### 第三章 アルケデモスの自由

アルケデモスの友情宣言がクリトンの友人のなかでの彼の立場にもたらした劇的な変化は、『思ひ出』のなかでアルケデモスの挿話の前後に語られている、ほかの二つの挿話によって、さらに意味を明瞭とする。いずれも、ソクラテスが友人たちの困難に知恵を貸した事例として、あげられている。

第一番目は、アリストアルコスに対する助言である。親戚の女性たちが身を寄せているにもかかわらず、土地を押収されて収入が絶え、困窮するアリストアルコスに対して、ソクラテスは、親戚の女性たちに手仕事をさせて稼がせるように勧める。それは家の女性たちを奴隷扱いすることであると躊躇するアリストアルコスにたいして、ソクラテスは、労働が自発的なものであり、女性の仕事としてふさわしいものである以上、奴隷の労働とは異なると論ずる。

第二番目の逸話では、ソクラテスは、かつての弟子エウテュロスが、戦争後無一文になって帰国し肉休労働をしているのを見て、富裕者の経営助手になることをすすめる。

エウテュロスは、それは奴隷になることであると拒否するが、ソクラテスは、率先して仕事をおこなう人は奴隷になるよりもかえって自由となるのだと説得する。

これらはいずれも、通常は奴隷のような従属的な立場と考えられている仕事だが、気の持ちようによっては自由人にふさわしいものとなるという論理構造を共有している。クリトンの友人のあいだでのアルケデモスの立場の好転も、同様の発想の転換によるものである。

#### おわりに

アルケデモスとクリトンが、傍目には、シュコフアンテスマがいの訴訟協力といわれてもしかたのないような関係を、あえて友情の名のもとに語り、周囲もそれをもとめたといいくセノフォンのストーリーは、法廷弁論中に、犬のごとく主義をもたない、とりまきたちとして描かれる人々もまた、たてまえとしては「友人」の名のもとに活動していた可能性を示唆する。

ローマにおいても、パトロネージは、場合によってはその非対称性のもたらす従属関係を嫌って、アミティキアの

名のもとに語られた。ところがそのような配慮がみられたのは、元老員階層をはじめとする支配階級においてであったという。アルケデモスの場合に、ローマのアミテイクアに対応するフィロスの後が、実際には庇護をうけているアルケデモスに用いられているのは、およそ能動的に政治に参加するほどの市民にとって、経済的・政治的な従属がいとわれていたことによると考えられる。このことは、アテナイにおける平等と自由の理念の堅固さを示すものであるう。

注

- (1) Cathoun(1913): 48-49; Osborne(1990), pp. 96-99, ep.96, a sort of patronage; Millet(1989), 16-19; Christ(1998), 87-89; 佐藤昇「民主政アテナイにおけるパトロネジ」『史学雑誌』一一〇号、一三三三—一三五六
- (2) この点に注意を喚起するものとして、Mitchell(1997) p.42, n.6を挙げておきた。
- (3) Connor(1971), 138, 168-178.
- (4) Xen. Hell. 2.7. 役職名はロギスタイかエビメレタイと考えられている (Develin, 1989, 179)。ちなみに前年四〇七/六年のロギスタイには、バイオニデス区のアルケデモスと、マラトン区のアルケデモスの名が見え、アルケデモスという

名が、たいへんありふれたものであったことが知られるであろう。仮にこのとき彼の役職がロギスタイであったとするならば、將軍の一人エラシニデスを彼が公金横領で告発したのも、ロギスタイ(会計監査官)としての職務に関連してのことであったと考えるのが自然である。

- (5) Develin(1989), 222: envoysは、彼がテーパーバイの使節となった年代を、四〇三/二年から三七八/七年の間におく。ハンセンは七〇年代とみる。リネットはより慎重に、少なくともデモステネスの三三九/八年のテーパーバイ派遣以前とする。
- (6) トラシユプロスの母方叔父。三七九/七八年のカドメイアのクーデターの際に、テーパーバイを援助し、おそらくこの年に使節を務めた。Mitchell(1997), 66-67 with Appendix II.
- (7) ちなみに、この人は、ブルタルコスのモラリア(『ソクラテスのダイモンについて』五七五A-D)では、カドメイアのクーデター時に、コノンの子ティモテオス、トラシユプロスの甥リュシテイデス、アルキノスの子どもたちを従えて、アテナイで親テーパーバイのヘタイレイア(結社)活動をおこなっている。
- (8) 同一人物: PA 2326; Hansen(1987), 209; Osborne(1992), 97-98, presumably; Mitchell(1997), Christ(1998), 87-89. Christは同一人物としながら、『思ひ出』の描くクリトンとの関係は、有能な民衆指導者を子飼にして奉仕させることで訴訟から身を守り、平穩に私事に没するという Quiet Atheniansの白昼夢とする。より慎重な意見として、Doverは『蜂』

四一七行の注に「見通しの暗い」アルケデモスが30人の寡頭制を生き延びたかについては不明とする。カレーイもほかのアルケデモスとの関係には沈黙 (p.162, n.25)。仮にアルケデモスが、クリントンとのパトロネジ関係 (あるいは友愛関係)のもと、訴訟において政治活動を開始したのだとすれば、私的理由のための公訴に敵対的なアテナイの法廷モラルのなかで、しかも国家の公共性を代弁する政治家としての立場を認めた後では、初期の訴訟活動は、致命的な失点となったであろう。特にアルケデモスが、公訴を金銭のために取り上げたことは、批判されたとおもわれる。デモステネスのメイディアス弾劾とりさげにたいする疑惑のように。

(9) ほかに対抗訴訟の事例として、アンティフォン「コロスの少年について」の舞台となった予謀殺人の訴追が挙げられる。合唱隊指揮者 (話者) の監督下で死亡したコロスの少年の親戚たちは、いったんこの件についての和解が成立したにもかかわらず、この合唱隊指揮者が告発を進めていた役人たちに三〇ムナで買収されて、話者を告発したと述べられている。Ant. 6.11f. デモステネス『メイディアス弾劾』でも、メイディアスにたいするデモステネスの訴訟を妨害するために、メイディアスは、殺人事件の被害者の親族たちを買収して、本当の被害者の代わりにデモステネスを告発させている (一〇五節・一一三節)。メイディアスはさらにエウクテモンを買収して戦線離脱の公訴でデモステネス

を訴えさせて、デモステネスの風評をそこなわせた (Dem.21.103)。これらの訴訟戦略のかげに、カルホーンは、メイディアスについてはヘタイレイアを、アンティフォンについても何らかの断続的な訴訟集団を、見いだしている (Cahoun, 1917, 54)。ポイオトスの告発者を、ポイオティスの属するシユコファンテス仲間のリーダーであるメネクレスが傷害罪の公訴で訴えたのは、仲間による、援助の一環とされる。これらにたいして、アンドキデスの「秘儀について」の裁判は、エビクレイロスをめぐる訴訟を避けようとしたカリアスが、アンドキデスにたいして訴訟妨害を必要とするほかの人々をそそのかして、共同告訴人としたもの (And.1.121)。イソクラテス第一八番弁論にも、土地をめぐる訴訟が高じて、一方が他方を、でっちあげの殺人事件で訴えようとした事例がある (Isoc. 18. 52-53) が、これらは、訴訟当事者が、自ら別件でも告発をおこなったので、告発者側に、ヘタイレイアなりパトロネジなり、買収なり人間関係は想定できない。いずれも否定的な言及。

(10) Is.4.30にも「ニコストラトスの財産を手中にするために、ほかの市民なみに「ことを好む (philopragones)」のであれば、ハゲモンたち兄弟は、財産請求のために、別件で訴訟相手のカリアデスを死刑に訴えたであろうとのべられている。

(11) Harvey (1990).

(12) おそらくクリントンのためにアルケデモスがおこした公訴で



は、アルケデモスはクリトンとの関係は可能な限り伏せて「公共の利益」を強調したのであろう。訴訟に先立ってアルケデモスが探してきた訴訟協力者たちは、共通の敵のためにアルケデモスの主弁論に付け加えるかたちで、援護弁論をおこなったであろう。援護弁論においては、それぞれがうけた個人被害から弁論をはじめたであろう。Asako Kurihara (forthcoming), 'Enmity as Motivation in Forensic Speeches', CQ. あるいは、ほかの別件訴訟の例のように、買収されてか説得されてか、彼ら自身の被害について別個私訴をおこなったことであろう。

アッティカ法廷弁論のレトリックは、公訴を起こすことが同時に友人を助けることにもなる場合ですら、友情を動機としては、むしろ否定する。ただしアポドロスは例外。

#### 引用文献

- Calhoun, G.M. (1913), *Athenian Clubs in Politics and Litigation*, Austin, Texas.
- Cartledge, P. et al, eds., (1990), *NOMOS: Essays in Athenian Law, Politics and Society*, Cambridge.
- Connor, W.R. (1971), *The New Politicians of Fifth-Century Athens*, Princeton.
- Christ, M.R. (1998), *The Litigious Athenian*, Baltimore and London.
- Hansen, M.H. (1987), 'Rhetores and Strategoi in Fourth-century Athens,' *GRBS* 28, 209-11.

- Harvey, D. (1990), 'The sycophant and sycophancy: vexatious redefinition', in: Cartledge, P. et al.
- Millett, P. (1989), 'Patronage and friendship in classical Athens', in: Wallace-Hadrill, A. (ed.), *Patronage in Ancient Society*, London and New York.
- Mitchell, L.G. (1997), *Greeks Bearing Gifts*, Cambridge.
- Osborne, R. (1990), 'Vexatious litigation in classical Athens: sycophancy and the sycophant,' in: Cartledge et al. (1990).